

第 27 回 JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会 開催結果

1. 日時 令和 5 年 4 月 21 日（金） 午後 3 時 15 分～午後 5 時 15 分

2. 場所 笠置いこいの館 2 階 セきれい

3. 出席者 委員 19 名のうち出席 16 名（代理 4 名含む）、欠席 3 名
オブザーバー 3 名のうち、出席 1 名、欠席 2 名

4. 議題等

（1）報告事項

報告第 1 号 JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会規約等の改正

報告第 2 号 相楽東部広域バスの利用状況

報告第 3 号 JR 関西本線利用促進地域活性化連携について

（2）協議事項

協議第 1 号 相楽東部広域バスラッピングについて…承認

協議第 2 号 令和 5 年度事業計画（案）……………承認

協議第 3 号 令和 5 年度収支予算（案）……………承認

5. 主な発言

山陽放送による加藤会長への随行取材があるため、本協議会においても撮影・取材が行われる旨を事務局長より報告。

令和 5 年度 1 回目の協議会という事で、各委員より自己紹介。

（1）報告事項

- ・ 報告第 1 号として、笠置町役場の機構改革により「総務財政課企画政策室」から「総務財政課」に所管課が変更となったことによる規約の一部変更が報告される。

また、加藤会長より本事項は報告事項より協議事項であるべきなのではないかという質問があったが、「JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会」事務処理規程第 4 条の専決規定「軽易な事項に関すること」にあたることを考え、今回は報告とさせていただいた旨を説明。

- ・ 報告第 2 号として、令和 4 年 10 月から令和 5 年 3 月までの利用状況を事務局長より報告。加藤会長より、JR 西日本の協力で 3 月から毎日運行を試行的に実施しているが、今後データが蓄積されたら改めて状況判断していきたいという旨の説明がある。

委員（南山城村住民代表）よりバス利用者が一定の時期から減少していることが見受けられるが、原因はあるのかという質問があり、事務局よりヘビーユーザーの方が利用されなくなったことが原因ではないかという説明がある。

- ・ 報告第 3 号について、委員（JR 西日本）より四季折々の観光イベントが相楽東部にはある。JR 西日本の保有するコンテンツや主要駅などで公共交通を利用していただき、日

帰り旅行ができるようなツアーを広報することを考えている。そのための素材集めとして、相楽東部3町村への視察をした旨の説明がある。

地域にお金を落としてもらえようような仕組みを作るため、地元商工業者ともマッチングの機会を提供した旨の説明がある。

(2) 協議事項

- ・ 協議第1号のバスラッピングについて、ラッピング実施時期においては代替バスの運行が必要であるため、運行会社である株式会社キタモリとの調整が必要となる旨の説明がある。

- ・ 協議第2号については項目ごとの主要町村事務局より報告がある。

委員（木津警察署）より、InstagramなどのSNSを意識・活用した広報というのも効果があるという説明がある。

委員からの提案を受け、観光部局との連携を考えているかについて、各町村より説明がある。笠置町からは観光イベント等においては公共交通を利用してもらうための広報を、観光所管課とも連携して行っているところである説明。和束町ではWazCarを観光利用することが可能となり、現状はリピーターにまではつながっていないが、地域公共交通ではあるが観光とも連携し利用を伸ばしていくことが大事だと感じている旨の説明がある。南山城村ではインバウンドを含めた人の流れが増えてきている。特に道の駅が増加しており、メディア露出があった時には特に来訪者が多い。村役場にもアクセスの質問が多数寄せられるので、その際には自家用車はもちろん、公共交通によるアクセスの案内を行っている。村でも観光と公共交通をつなげた施策を展開していきたいという説明がある。

- ・ 協議第3号について、本協議会開催時点で令和4年度運行費の清算が終了しておらず、令和5年度の繰越金、予備費にて調整を行っている。そのため、一部の予算項目については仮のものとなっていることが事務局から報告された。JR西日本の経費負担による火木日の追加便については、本協議会の予算外で試行的に実施されている事業である旨も事務局及びJR西日本より報告された。今後継続していくのであれば、協議会として実施することも可能であるという事も、委員（京都運輸支局）より説明がある。

(3) 意見交換

- ・ 委員（京都運輸支局）よりバス運転者の改善基準告示の改正に関する資料、再配達削減PR月間の資料について説明がある。

- ・ オブザーバー（伊賀市交通政策課）より伊賀線まつりについて説明がある。

併せて、昨年度の話にはなるが伊賀鉄道と関西本線のつり広告に、南山城村の恋志谷神社に関する広告を行うなどの連携も行っている報告がある。

- ・ 事務局長より、相楽東部広域バスで巡る相楽東部3町村の観光地スポット紹介という動画の説明がある。

- ・ 加藤会長より笠置町、南山城村から伊賀市の高等学校へ通学が可能となるという記事の紹介がある。今年度から受験が可能となるということである。

- ・ 委員（JR西日本）より広域バス利用促進チラシの第2弾配布を検討しており、そこに

JR 関西本線サポートバス「お試しクーポン」(仮称)を添付することはできないか確認したいという提案がある。

委員(京都運輸支局)よりバス運行事業者に入る収入が変わらなければ道路運送法上の運賃改正という手続きは必要ないが、協議会としての決議は必要なのではないかとの意見があり、加藤会長より本日、運行事業者である株式会社キタモリが不在のため、一度事務局が持ち帰り、協議・検討するよう指示がある。

以上